

気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会 傍聴要領

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会（以下、「懇談会」という。）の傍聴を希望される方は、懇談会の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の許可を受けた上で、指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、懇談会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 懇談会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 懇談会において、飲食などはできません。
- (3) 懇談会において、写真撮影、録画、録音等はできません
ただし、事務局が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) その他、懇談会開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 懇談会の秩序の維持

- (1) 上記2のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
お分かりにならないことがあれば、事務局にお尋ねください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意をし、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

4 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

- (1) マスクを必ずご着用ください。
- (2) 大声での会話はご遠慮ください。
- (3) 体調が優れない方、発熱や倦怠感などの症状がある方は参加をお控え
いただきますようお願い致します。
- (4) 来場時の手指消毒にご協力をお願い致します。